

令和6年度第1回 流山市環境審議会 議事要旨

日 時： 令和6年5月21日（火）14時00分～15時50分

場 所： 流山市役所第1庁舎3階 庁議室

出席委員：

新保國弘委員（会長）、金森有子委員（副会長）、朽津和幸委員、大貫貴志委員
井上菊夫委員、和田登志子委員、三堀裕雄委員、今井泰彦委員、石田裕佳委員

事務局：

伊原環境部長、高松環境政策課長、枝松環境政策課長補佐兼環境保全係長
安達環境政策課長補佐、花澤環境政策係長、原副主査、樋口副主査、座間主任主事
小松主事

横井管理計画係長、千葉収集・リサイクル係長

傍聴者：無

議 題：

（ア）環境基本計画について

（イ）生物多様性ながれやま戦略について

資 料：

基資料1：環境基本計画 改正のポイント

基資料2：第3次流山市環境基本計画（案）

生資料1：生物多様性ながれやま戦略 今回の審議方針

生資料2：各拠点の評価結果

令和6年度第1回環境審議会進行シナリオ

事務局	ただ今より、令和6年度第1回流山市環境審議会を開催する。 本日が新年度第一回目の審議会ということで事務局職員の紹介をさせていただく（各事務局職員を司会が紹介）。 本日は16時の終了を予定している。また、オンラインを併用した審議会の注意事項については、事前にお渡ししているとおり。 ここからの議事進行については、新保会長に願います。
新保会長	本日の出席委員は9名です。（うち1名はオンラインでの参加です。）流山市附属機関に関する条例により、定足数に達しておりますので、会議が成立していることを御報告申し上げます。 議題（ア）は、「環境基本計画について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

環境基本計画の改定に向けて本日御審議いただきたい素案を作成したので、事務局より説明させていただく。初めに概要として改正のポイントを御説明するので資料1を御覧いただきたい。

環境基本計画の改正ポイントの共通事項は、次の2点になる。

1点目は、各基本目標にてSDGsアイコンを導入した。SDGsアイコンを入れた理由は、皆様御存じのとおりSDGsは世界的に推進されているものであり、流山市でも2020年3月策定の流山市総合計画にて、SDGsの推進を掲げ、各施策に同アイコンを導入していることから本計画にも導入した。2点目は、各基本目標の目標指数の進捗を、第2次流山市環境基本計画以降の実績に変更し、市の取組みや市の事業紹介の内容を、最新の内容へ更新した。

次に基本目標ごとの改正ポイントを説明する。

基本目標1では、市の事業紹介にて平成30年にオオタカを市の鳥に制定した内容を加え、生物多様性の啓発を強化した。

基本目標2では次の2点が改正ポイントになる。

1点目は、流山市が令和5年2月にゼロカーボンシティを表明したことを踏まえ、基本目標や施策の方向にて、「低炭素」から「脱炭素」へ言葉を変更した。2点目は、目標指標の1つの「市域地内CO2吸収源増加率」について、現在この値を出していないことから項目自体を削除した。

基本目標3では、市の取組みにて、路上喫煙防止重点区域での路上喫煙防止の対策を促進するため、「流山市路上喫煙の防止およびまちをきれいにする条例」の制定および路上喫煙防止区域における路上喫煙の禁止について記載した。

基本目標4では、現状の取組みに合わせて、施策の方向に記載していた、放射能対策の記載を削除した。改正のポイントは以上になる。

次に素案について説明させていただく。素案を御覧いただきたい。

表紙は現時点でタイトルのみの記載になっているが、のちほど写真やイラストの掲載を考えている。また、市長の言葉は目次付近に掲載する予定である。

目次にある通り、素案は第1章から第4章までの構成になり、基

事務局	<p>本的事項や、流山市の現状、将来の環境像と目標、環境基本計画に基づく実行計画の推進を記載した。1 ページから2 ページは、「第1章 計画の基本的事項」を記載した。2 ページに記載があるが、第3次流山市環境基本計画の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間になる。</p> <p>3 ページから4 ページは、「第2章 流山市の現状と課題」を記載しており、それぞれ自然環境、都市環境、環境負荷について現状と課題を記載した。5 ページには、市内の地形と自然環境を示した図として、緑被現況図を掲載した。</p> <p>6 ページからは、「第3章 将来の環境像と目標」を記載した。前回の審議会時に御確認いただいたように、流山市が目指す望ましい環境像を、「自然と都市が調和し、心安らぐ 住み続けたいまち流山」と定めた。</p> <p>また、同じく前回の審議会で御確認いただいた各基本目標と施策の方向を7 ページにまとめた。そして、8 ページ以降で、各基本目標の方針、施策の方向、市の取組み、各指標の過年度実績、市の事業紹介を記載した。</p> <p>10 ページの基本目標1の市の事業紹介では、市の鳥の制定を記載した。「おおたか」の名称は、駅や学校などの公共機関で多く使用され、知名度向上につなげていることや、生物多様性ながれやま戦略でも「オオタカが住む森のまちを子どもたちの未来へ」を基本的な理念として位置付けるなど、オオタカがまちのシンボリック的存在であり、生物多様性保全の象徴としているため、市の鳥の制定を大きな出来事ととらえ記載した。</p> <p>12 ページの基本目標2の市の事業紹介では、令和5年2月に、流山市で2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明したことを受け、中期目標や長期目標達成のために、市の事業として太陽光発電設備の導入や電気自動車用充電スポットの普及促進を記載した。</p> <p>14 ページの基本目標3の市の取組みでは、「路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例」の制定や、その内容を記載した。同じく14 ページの市の事業紹介では、市民から相談が多く寄せられる不法投棄やポイ捨て禁止にあたっての取組み内容を記載した。</p>
-----	--

事務局	<p>15ページの基本目標4では、前回の審議会にて、基本目標の「維持する」という言葉と絡めて、「子供たちへ」や「次世代へ」という言葉を入れた方がいいのではないかと御意見があったので、基本目標4の方針にて、「持続可能な住環境を子供たちや次世代へ残していきたい」と記載した。</p> <p>17ページからの基本目標5の内容に大きな変更はないが、20ページでまとめている市や市民団体が行うイベントや市民活動については、最新の状況に更新し、現在取組みが行われているものを掲載した。</p> <p>21ページからは「第4章 環境基本計画に基づく実行計画の推進」を記載した。ここで訂正させていただく。21ページに記載した、生物多様性ながれやま戦略と、流山市地球温暖化対策実行計画と、流山市一般廃棄物処理基本計画の各計画のパンフレットが、前の計画のものになっているので、後ほど修正する。環境基本計画の5つの基本目標に取り組むにあたり、生物多様性ながれやま戦略、流山市地球温暖化対策実行計画、流山市一般廃棄物処理基本計画の具体的な3つの実行計画を重点的に推進していくことを説明している。基本目標1「多様な生物と豊かな自然を育むまち」には、生物多様性ながれやま戦略が対応し、基本目標2の「エネルギー効率が高い、脱炭素なまち」は、流山市地球温暖化対策実行計画が対応、基本目標3の「資源を有効に利用し、ごみを減らす循環型のまち」は、流山市一般廃棄物処理基本計画が対応している。</p> <p>24ページからは、「生物多様性ながれやま戦略」の推進、27ページからは、「流山市地球温暖化対策実行計画」の推進、30ページからは「流山市一般廃棄物処理基本計画」の推進を記載した。ここでは、それぞれの実行計画の概要や進捗状況、今後の方向性を記載した。最後のページには、各基本目標の指標の算出式を記載した。事務局からの説明は以上である。</p>
新保会長	ただ今の事務局からの説明に対して、質問等はあるか。
金森委員	審議に先立ち事務局に確認したい。環境基本計画については本日が審議の最終か。あとどの程度予定しているのかスケジュール感を教えてほしい。

事務局	<p>本日の御審議で終わりではなく、この後概ね2、3週間を設けさせていただきます、改めて御意見をいただきたいと考えている。</p> <p>本日の審議会ですとまれば終了とするが、審議の状況により、あと1、2回実施したいと考えている。今日だけではないということで御認識いただきたい。</p> <p>その上で、本日の御審議において、些細な点も含め御意見や御質問がいただけたらありがたい。</p>
金森委員	<p>SDGsの使用は厳しく管理されているが、掲載しているアイコンの解像度が悪いのではないかと。解像度が悪いと認められない可能性があるため、もう少し鮮明にした方がよいと思う。</p> <p>基本計画の策定は、過去の計画を踏まえる形になることは承知しているが、気候変動や気温上昇などの適応策について触れられていないのではないかと。流山市地球温暖化対策実行計画では適応策について触れられている。環境基本計画が長い計画期間になることも踏まえ、これから具体的に何ができるかなどの適応策に触れていただきたい。</p> <p>次に、各基本目標に記載している各指標では、過年度実績を記載しているが、令和16年度までの目標数値は設定しないのか。</p>
事務局	<p>気候変動の部分については確かに記載が漏れているので調整を踏まえて、何かしらの形で内容を記載したい。数値の件については第2次環境基本計画の形を踏襲した。</p>
和田委員	<p>5ページの緑被現況図と、26ページの生物多様性ながれやま戦略図について、地区名が混在しているため混乱しやすいのではないかと。</p>
事務局	<p>地区の割り方のことかと思うが、5ページは市全体を4つの地区に分けた時のものを表しており、26ページは生物多様性ながれやま戦略における地区名を記載している。確かに混乱を招きやすい部分があるので標記の仕方等は検討する。生物多様性ながれやま戦略の図がこの表記のため、併せて検討する。</p>
和田委員	<p>基本的には、5ページが市の地区名かと思う。その中の一部を生物多様性ながれやま戦略の重点地区としているため、26ページは地区名を記載せず、重点地区とわかるような書き方でもよいのでは。</p>
井上委員	<p>資料1の改正のポイントに記載している基本目標と、本文の基本目標は直接関係ないか。</p>
事務局	<p>資料1の改正ポイントと本文の基本目標は同じである。</p>

井上委員	基本目標3に路上喫煙防止の記載があり、市の中ではたばこのポイ捨てを禁止されているが、なぜここには重点区域だけを記載しているのか。重点区域以外では大丈夫なのかと勘違いされるのではないかと。ポイ捨てはダメとはっきり記載した方が良いのではないかと。
事務局	条例では市内全域で歩きたばこやたばこのポイ捨てを禁止している。路上喫煙防止重点区域では止まって吸うことも禁止している。そのため記載を変更したい。また、先ほどの金森委員への回答で、各基本目標に記載している各指標で過年度実績のみを記載していると回答したが、第2次環境基本計画では年度の実績値と中間年度の目標値を掲載している。今回は、実績値のみとさせていただいていた。目標値を定めないとおかしいのではないかとという御指摘を受け、目標値も掲載させていただければと考える。
今井委員	基本目標5の「オールながれやまで」は、とても良い。 色々な取組みに協力してくださいと記載しているが、なぜ環境を守っていくのかという点においては、市民に直接そのような環境を利用してもらって心身ともに健康になっていただくというやり方がある。環境の施策の中に、市民に利用していただくという観点を入れてほしい。 30ページの記載の中で計画期間が平成表示になっている。他は西暦表示のため、西暦で書いた方が良いのではないかと。もしくは、記載を統一した方が良い。5ページの緑被現況図のような令和5年（西暦年）で書いてある表記もわかりやすいと思われる。
事務局	現在の計画の記載方法を踏襲したところだが、今の御意見を参考に表記の仕方を検討したい。
井上委員	SDGsマークの説明があった方がわかりやすいのではないかと。
事務局	SDGsについての説明のページを追加したい。
和田委員	基本的事項で、第3次に向かった歴史的背景や現在の世界的な情勢を鑑みてこの取組みが入っているなど、少し解説ページがあっても良いのではないかと。そうすることで市民の理解を深め、今後どのような取組みをしなければならないかを考えられる。 また、放射線能対策についても削除した背景等も記載した方が後々のためにも良いのではないかと。
事務局	背景の部分、過去からの経緯もあった方がわかりやすいのではないかと。御指摘については、前回の第2次環境基本計画には含まれていないということもあるので、検討させていただきたい。
今井委員	3ページで流山市の現状と課題があるが、基本目標5が掲載されていない理由は何かあるのか。

事務局	<p>基本目標5については、基本目標1から4が個々の目標である一方で、5はすべての課題や目標と関わる内容となるため、個別にこの課題は基本目標5に関係するとの表現にはなりにくい。</p> <p>すべての課題に基本目標5が関係しているとの観点から、あえて基本目標5は掲載していない。</p>
金森委員	<p>数値目標の指標について、環境基本計画で目標指数を定めて、さらに生物多様性ながれやま戦略等、下位の個別計画では、他にも指標を定めているのか。</p> <p>もし、環境基本計画でしか指標を定めていないなら、他の温暖化対策等の数値目標を見直しても良いのではないか。</p> <p>市は温暖化対策の補助制度を実施していたりするなか、太陽光の設置だけしか記載していないのはもったいないのではないか。</p> <p>市が実施していることで数値化できるものは、位置付けたら良いのではないかと思う。</p> <p>また、10ページの市の事業紹介で、「公園・緑地・街路樹・グリーンチェーン認定宅地によるCO2吸収源倍増」とあるが、「市域地内CO2吸収源増加率」の目標指数を現在算出していないなら、事業紹介のタイトルは改めた方が良いのではないか。</p>
事務局	<p>事業紹介の部分は承知した。みどりの課にも確認する。数値は、地球温暖化対策実行計画の区域施策編で「二酸化炭素排出量を下げます」と具体的な数値目標があったり、一般廃棄物処理基本計画で一人当たりのごみの排出量の目標数値と、各計画において具体的な目標値を定めており、環境白書にも進捗を報告している。あえて環境基本計画でも細かい数値を記載することまでは考えていない。</p>
新保会長	<p>環境基本計画にどこまで盛り込むかは難しい。第1次環境基本計画の時はコンサルに依頼して170ページ程度のものを作った。第2次環境基本計画は36ページ程度と、今回と同程度でありかなり絞っている。</p> <p>基本計画の下位の実行計画で細かい数値目標を定めて、そこでの結果を環境白書で報告している。そういう理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>御指摘のとおりである。</p> <p>下位の個別計画にて細かい数値目標を定めてどのように進捗しているかを環境白書にて報告している。環境基本計画にて固めすぎてしまうと、下位の個別の計画に影響が出てしまうので絞りすぎないように対応している。</p>

新保会長	<p>承知した。</p> <p>個人的な解釈だが、基本計画の改定は10年に1回であり、その下位の計画にも影響が出てしまうという理解で良いか。</p>
事務局	<p>御指摘のとおりである。縛りすぎてやりたいことが出来なくなることを避けたい。</p>
新保会長	<p>他にないようであれば、次の議題に生物多様性ながれやま戦略の改定についてはいりたいと思う。それでは、議題（ア）「環境基本計画について」の審議は以上とします。次に、議題（イ）「生物多様性ながれやま戦略について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の生物多様性ながれやま戦略について御審議いただきたい事項について説明する。</p> <p>審議会資料【生物1】を御覧いただきたい。</p> <p>前回の審議会で御報告させていただいたとおり、これまで重点地区・拠点の評価指標として「多様性」、そして「担保・制約性」を設け評価を行ってきた。</p> <p>まず、「多様性」については、拠点到どれほどの希少種が観測されているか、さらに現地をモニタリング調査している専門家の意見を踏まえ評価を行った。</p> <p>次に、「担保・制約性」については、その拠点がどういう場所なのか、いわゆる地権者や管理する側の自由度がどれほどか、今後残していく容易さのほか、市民にとってどういう目線の場所なのか、イメージだけでなく散策する上での物理的整備状況などを踏まえて評価を行った。</p> <p>そして、この度、これまでの評価結果を受け、各拠点の「総合評価」を行った。</p> <p>総合評価の結果については、審議会資料【生物2】を御覧いただきたい。</p> <p>今申し上げた2つの評価結果に加えて、末尾に総合評価ということで評価結果を入れている。</p> <p>結果については、どちらかの指標で◎があれば、総合評価も◎とし、評価指標のうちどちらか高い評価結果に準じて総合評価結果を行った。</p> <p>この度、評価結果を終えた事務局としては、この方針は、当初、どの拠点も「重点拠点」と称されており、どこが優れた場所なのか、どこが大切な場所なのか、どこが貴重な場所なのか、拠点を分かりやすく市民に知ってもらうため、各拠点を2つの分野で分けて評価、クラス分けすることで、各拠点の特色に強弱をつけた形で示すことを目指した。</p>

事務局	<p>これにより、戦略に「重点拠点」として示したから自然と守られていくだろうということではなく、市民の皆さんが、拠点を分かりやすく、何が良くて、何が足りないのか、身近に知ってもらうことで、拠点を守っていく意識を持っていただき、自然を保全していく必要性を感じていただくことに繋がると思われる。それが生物多様性ながれやま戦略策定の目指すところであると考えている。</p> <p>繰り返しになるが、評価結果が低かったからといって、その拠点の保全をしないという結論を出しているのではなく、低いところはその評価結果を踏まえ、優先すべき事業は何か、保全に向け手を加えるハードルが低いものは何か等を検討するためのものである。</p> <p>なお、当初のスケジュールでは生物多様性ながれやま戦略について令和7年3月に公表を行うことを目指していたが、環境基本計画の改定に向けて同時に審議いただいているため、生物多様性ながれやま戦略についてはスケジュールを後ろ倒しとし、十分な審議期間を設けることを考えている。</p> <p>資料の説明は以上になる。</p> <p>今回作成した表は、それぞれの評価結果と総合評価を総じて示した。</p> <p>総合評価の示し方、それこそ「総合評価」という名称も適切なものか、さらに、削除した方がよい部分や、これまで御意見もいただいた評価結果をどこまで示すのか、例えば総合評価のみ示し、各指標評価は示さない等、様々な御意見をいただきながら、戦略への取り入れ方について検討していきたいと考えている。</p>
新保会長	ただ今の事務局からの説明に対し、質問や意見等はあるか。
和田委員	資料の文字が小さく読みにくい。フォントやサイズを検討し、読みやすくする工夫が必要だと思われる。
事務局	各拠点でどのようなものが観測されるか、モニタリング調査の結果を記載したが、多く観測されている拠点ほど記載が多くなる。文字を大きくする必要はあるが、モニタリング調査データのように細かいところまで記載する必要はあるのか、皆様から御意見があれば頂戴したい。
井上委員	前回の会議でも申し上げたが、民有地は公的権力で整備することはできない。土地の所有者に生物の多様化に向けて協力をいただきたい旨を日頃からお願いし、子どもたちの代まで今の環境を残すようにしてほしい。
事務局	前回の審議会で、戦略上、重点地区・拠点になっていることを所有者は知っているのかという議論があったが、ここ数年は所有者に案内はしていない。民有地と記載したのは、各拠点の保全の難しさをあえて示すために記載した。戦略の改定を機に保全に向けて御協

	力をお願い方法を考えたい。
井上委員	例えば所有者が亡くなり代替わりした場合、相続した人が保全に理解を示していないと土地を売却してしまう。従来と同様なサステナブルデベロップメントとなることが市の責務である。
事務局	戦略に規定しようとする場所については保全していくことを求めていきたいと思う。所有者以外に地域住民にも周知することが必要だと思うので、周知の方法は引き続き御意見をいただきたい。重要性は認識している。
和田委員	今後につけていく手立てとして、地域の学校関係と共に子どもや保護者が興味を持つような取組みをしていくと、土地の所有者に協力してもらいやすい。教育の面で市が活用出来ると良い。
事務局	西初石小鳥の森のホタルの放流のように、既に小学校の授業の一環として取り組んでいる事例もある。子どもや保護者と連携することで結果的に地域の皆さんにもその拠点が必要であると認識いただけるようになると思う。
事務局	これまでのまとめとして各拠点の情報をすべて記載したが、以前の審議会で地権者の情報をどこまで記載すべきか、また、所管課を記載すべきか、様々な議論があった。議論をいただきながら記載について検討したい。
和田委員	資料にQRコードを付けてホームページに移行することは可能か。各拠点の情報を詳しく見たい時に拠点の情報を掲載しているホームページへ移行できると、子どもがスマホかざして情報を得ることが出来る。
事務局	以前の審議会でもQRコードを活用して詳細が分かるようにした方が良いと御指摘をいただいている。資料の作り方、示し方次第になるが、例えば各拠点がどんな場所かを示す市のホームページがあればそのページや、モニタリング調査データの結果を表示するページを示すことは可能だが、示すことで分かりやすくなるかは検討が必要である。
事務局	市のホームページのURLが変更とならない保証があれば可能だが、URLが変更するとリンクを貼り直す作業が発生すると思われるので、ホームページ担当課と調整しながらになる。
新保会長	このデータはエクセルで作成されていて、誰でも閲覧できる。ただ、多くの種が入力されており、エクセルの表が大きいいためすべてのデータを一度に確認することは難しい。子どもに魅力を伝えるには、データを見る前に、調査員と一緒に現地に出かけ、その場所で生物多様性に係る情報を共有することが大切ではないだろうか。 子どもは動植物に対する興味が強いので、興味を引き出せる場を設けることが良い。

井上委員	坂川の調査対象は植物と鳥類だが、川には大きな鯉がたくさんいる。夏にはハヤがいる。魚は水がきれいではないと生きていけないので、評価結果が△なのはいかがなものか。
新保会長	モニタリング調査種に魚類はない。流山市では最初メダカを行う予定だったが出来なかった。調査を行うには捕獲する必要がある、難しいため出来る人がいない。坂川だと県に相談した上で行うため縛りがあり、実際に調査を行うのは難しい。宮園周辺の調査は、植物、鳥類だけだが、カエルやカヤネズミは調査を行えるような環境ではないので調査対象から外している。他の拠点でも同じようなことがある。市野谷水鳥の池は、植物しか調査を行っていない。過去にセイタカシギが営巣したが、外から鳥の姿を確認するのは難しい。調査の行いやすさを加味して調査種を決めている。
事務局	担保・制約性は、坂川はどういう所かに重きを置いて評価した。評価結果が△だからと言って拠点の調査を無くしたり、保全を全く行わないわけではない。△の評価なりに維持していく方法を模索するための評価でもある。そのあたりを踏まえながら戦略にどのように記載していくかを考えていきたい。各拠点で調査した方がよいもの、行わなくてよいものの考えがある中で、新保会長がおっしゃったような形で、今の調査種を調査している。今後、調査方法が変わることがあるかもしれないが、それについては専門的な意見をいただきながら検討していくことになるだろう。現状、評価の指標として用いていると御理解いただきたい。
井上委員	厳密な調査でなくても川を清掃するボランティアの人に調査してもらおうことで、実態が浮き彫りになるのではないか。
新保会長	<p>モニタリング調査はマニュアルを基に行っている。市域を4つの地区に分けてそれぞれの場所でモニタリング調査を行える人が存在する状態で50年後を目指して行っている。</p> <p>坂川など一級河川は国土交通省が調査年度を決めて、魚類や甲殻類を含めた詳細な動植物調査を行い公表している。この調査成果が、例えば坂川の水生動物の実態であると、我々調査員は認識している。</p>
金森委員	<p>鳥類のモニタリング調査データの数字の間に「・」があり、数字が二つ記載してあるのはどのような意味か。また、調査種の後に、例えば(C)と表記してあるのは絶滅危惧種のどのレベルに認定されているかを表していると思うが、説明書きがないと分からないので、説明を加えた方がよい。</p> <p>市が管理できる拠点と、完全に私有地のため市が積極的に保全を行えない拠点があるが、完全に私有地の場所はモニタリング調査も行うことは出来ないのか。許可を取って調査しているのか、市が調</p>

	<p>査できるところだけを部分的に行っているのか教えてほしい。</p> <p>総合評価の書き方として、市が各拠点をどのように位置付けたいのか、例えば市民が自然とふれあう場として積極的に活用したいのか、それとも貴重な種がいるから保全する場所として位置付けたいのか、どのような場所になることを考えているかをはっきり総合評価に書いて良い。その上で、市として積極的に取り組んでいきたいと書いて良いと思う。一步引いた感じで書かれている拠点もあるので見直したらどうか。市として保全したくても出来ない私有地は無理に保全を進めていくと書かずに、状況の観察を行いながら見守っていくように、市として何が出来るか、どこまで出来るかをそれぞれの状況を踏まえた上で評価に記載したら良い。</p>
事務局	<p>鳥類のモニタリング調査データの数字が二つ並んだ表記、調査種の(C)等の表記について、説明書きを加えていく。数字が二つ並んだ表記は、越冬期や繁殖期があるため同じ年に2回調査している場合に分けて書いた。(A)、(B)、(C)等については環境省と千葉県のレッドリストのカテゴリーを表記しているが、この書き方で良いのか検討したい。また、モニタリング調査の方法だが、13拠点には公有地、私有地があるが、現状では許可を取って私有地の調査をしているわけではない。私有地であっても管理を任されている所管課がある中、モニタリング調査自体はその拠点の中すべてを確認して調査する仕組みではなく、調査ルートを設定してそのルートを歩き、確認できたものを計測していくやり方である。そのため、人が立ち入って良い場所で行っている結果だと認識いただきたい。</p> <p>総合評価については、市民の皆さんに伝えたいことをうまく書きたいと思う。皆様からの御意見を取り入れていきたいと思う。</p>
新保会長	<p>絶滅危惧種数という表現は使わない方が良い。絶滅危惧は環境省のレッドリストに分類があり、その下に準絶滅危惧があり、色々なランクがある。絶滅危惧種がこんなに多くあるわけではないので、文言の使い方が間違っている。(A)、(B)、(C)等は千葉県のレッドリストで、環境省の分類と千葉県の分類が混同している。説明書きを加えて、環境省と千葉県のレッドリストを分けないといけない。</p> <p>総合評価は前向きに書いてあるので良いと思う。保全をするために市が各拠点を選んだかというところではない。その拠点を残していくとは違う話である。流山市全域を網羅できるように拠点を定めたので、すべての拠点を保全していかなければならないというわけではない。誤解されないような表記にしてほしい。</p> <p>他に意見がなければ審議は終了し、事務局にお返しする。</p>
事務局	<p>本日も貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。</p>

	<p>さて、事務連絡として次の審議会の日程ですが、7月頃を予定している。詳細は別途決定次第、事務局から案内させていただく。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度「第1回流山市環境審議会」を終了する。</p>
--	--